

スマートメーター制御管理システム構築に関わる
公募型プロポーザル実施要領

平成 24 年 4 月
中部電力株式会社

I 主旨

この要領は、弊社がスマートメーターの制御および管理に関するシステムを構築するにあたり、システム開発ならびに保守業務の委託先を、公募型プロポーザル方式により選定するための手続き等について、必要な事項を定めたものです。

II 公募内容

1 公募対象

スマートメーター制御管理システムの開発ならびに保守業務

なお、本番・保守環境のハードウェア、ミドルウェアは弊社が準備致します。

2 システム化の基本方針

スマートメーター制御管理システムは、約 1,000 万軒のお客さまと接続して運営される大規模制御系システムであることからスマートメーターのデータ収集および制御を確実に実施する必要があります。

また、社会的に非常に重要なシステムインフラとしての使命を担うことになるため、堅牢なセキュリティの確保、障害、災害時における迅速な復旧が求められます。

スマートメーターは 10 年間に亘り順次展開する計画であることから、長期的なシステム運用を考慮し、加えて、将来の業務要件変更に耐えうる柔軟性の高い情報基盤を構築する必要があります。これらを踏まえた、システム化の基本方針は以下のとおりです。

- ・スマートメーターのデータ収集および制御が正確かつ確実にできること
- ・大規模ユーザーの利用に耐えうる処理性能の高いシステムであること
- ・一部の機能に生じた障害が他の機能に影響を与えないこと
- ・外部からの攻撃に対して堅牢なシステムであること
- ・災害、障害からの回復が容易なシステムであること
- ・保守メンテナンスが容易であること
- ・保守、運用に対して低コスト化が実現できること
- ・標準的な技術を採用し、機能追加に柔軟に対応できるシステムであること
- ・様々な通信方式における障害や問題が発生することを前提とし、その対応を考慮したシステムであること

3 システム機能の主な概要

- ・約 1,000 万個のスマートメーターの状態を遠隔で監視する機能
- ・約 1,000 万個のスマートメーターから 30 分毎に送信される計量値をデータベースに収録し、既存システムに連携する機能
- ・通信環境等により、スマートメーターから 30 分毎に送信される計量値が欠落した場合に、スマートメーターに収録されている計量値を遠隔で自動補完する機能
- ・既存システムで登録した伝票情報等を連携する機能
- ・スマートメーターを遠隔で開閉制御、設定変更する機能
- ・スマートメーターの情報を既存システムのお客さま情報と結び付けて維持管理する機能

4 システム開発期間（予定）

(1) システムの基本機能の構築

平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月（平成 26 年 1 月運用開始）

- ・スマートメーター設備管理の導入
- ・ネットワーク管理の導入
- ・メーターデータ管理の導入
- ・メーターデータ収集（通信方式に依存しない範囲）の導入 等

(2) 既存システムとの連携機能の構築

平成 26 年 5 月～平成 28 年 3 月（平成 28 年 4 月運用開始）

- ・ 既存システムとの連携 等

5 参加資格

(1) 技術要件

システム全般に亘り構築できることを参加資格としますが、本システムは通信技術の知見も必要となることから、これを考慮して複数社での応募も可能とします。また、プライムコントラクターとして、次の全ての条件を満たす必要があります。

- ・ スマートメーターの制御および管理システムの構築実績があること。または、すでに構築に向けた人材の育成を組織大で行っていること
- ・ 本システムの特性として、大容量のシステム連携を行うため、Ⅱ-2 ないし 3 に相当する大規模システムの構築実績があること
- ・ アプリケーション、システム基盤を含めトータルソリューションとして大規模プロジェクトの実績があること
- ・ 本システムの特性として、社会的インフラを担うため、高度なセキュリティシステムの構築実績があること。また ISO27001、ISMS の認証取得、またはプライバシーマークの認定を受けており、かつこれが継続されていること
- ・ 本システムの特性として、社会的インフラを担うため、日本国内で速やかな保守体制の構築が可能な日本法人を有していること

(2) その他要件

次の条件を満たす必要があります。

- ・ 財務の健全性が保たれていること（債務超過でないこと。会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと）

6 契約条件

(1) 契約形態

アプリケーション開発に関する契約形態は、次のとおりとします。なお、以下の契約形態で契約を締結する場合に、弊社に求める事項があれば明示していただくようお願いします。

- ・ 詳細検討工程は、準委任契約
- ・ 基本設計工程は、準委任契約
- ・ 詳細設計工程～結合テスト工程は、請負契約
- ・ 総合テスト工程は、準委任契約
- ・ 移行は、準委任契約
- ・ リリース後のアプリケーション保守は、ご提案願います。

(2) 第三者ソフトウェアの利用

第三者ソフトウェアの利用、提案においては、それらの利用を弊社に示し、利用の判断を行うために合理的に必要とされる情報（機能、仕様、利用実績、将来性および保守形態 等）を提供いただくようお願いします。

(3) 支払条件

各工程単位に納品物が全て納品されたタイミングで検収を開始し、完了報告書に基づき支払うこととします。

(4) 保証年数（瑕疵担保期間）

システム運用後、スマートメーターの全面展開までには期間を要するため、検収日から 3 年以内に構築システムの瑕疵を発見した場合、貴社の責任と負担による瑕疵の修補および弊社から損害の賠償を請求できるものとします。ただし、瑕疵が貴社の故意または重大な過失により生じた場合は、当該請求をすることができる期間を 10 年とします。

(5) 機密保持

弊社から提供した資料、情報（個人情報を含む）や、作業の中で知り得た情報の機密保持のため、別途情報管理に関する契約書を締結させていただきます。

(6) 著作権等

納品物の納品完了後に行う弊社の完了確認が終了した時点で、納品物の著作権は、弊社に譲渡するものとします。また、弊社に納品する納品物の所有権は、弊社に移転するものとします。

(7) 反社会的勢力の排除

弊社は、貴社が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。）に該当し、または反社会的勢力との関係を有することが判明した場合には、ただちに契約を解除することができるものとします。

(8) その他

- ・ 貴社の責によるシステム開発の遅れや品質不足によるリスクは貴社負担とします。
- ・ 貴社がシステム開発で再委託を行う場合は、貴社から弊社に書面により通知し、弊社の承認を得るものとします。また、貴社は再委託先の履行について、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとします。
- ・ 仕様確定後に発生した仕様変更、機能追加、スコープ変更については、契約条項に則るものとします。
- ・ 貴社が契約に違反した場合、または業務を実施することが困難であると弊社が判断した場合は、弊社から委託範囲の縮小、または契約を解除することができるものとします。
- ・ 詳細な契約条項は、弊社指定の契約書に基づき行うこととします。
- ・ 本番、保守環境は弊社施設に設置するものとし、弊社でのシステム運用、保守体制とする場合の貴社体制を提案願います。併せて、弊社での保守に移行する場合の体制移行期間、スキル移管の方法等についても提案いただきますようお願いいたします。
- ・ 今回提案を依頼した本システムの開発は、弊社都合により発注しない場合があります。

7 プロジェクトリーダーの条件

本システム開発プロジェクトを担当するプロジェクトリーダーは、次の条件を全て満たす必要があります。

- ・ 大規模システム開発プロジェクトへの参加、もしくは運用保守業務の経験があること
- ・ 複数の大規模システム開発プロジェクトにリーダーとして参画経験があること
- ・ 提案書作成、プレゼンテーション実施の段階から参画できること
- ・ 弊社との打ち合わせ、セッションは日本語で実施すること

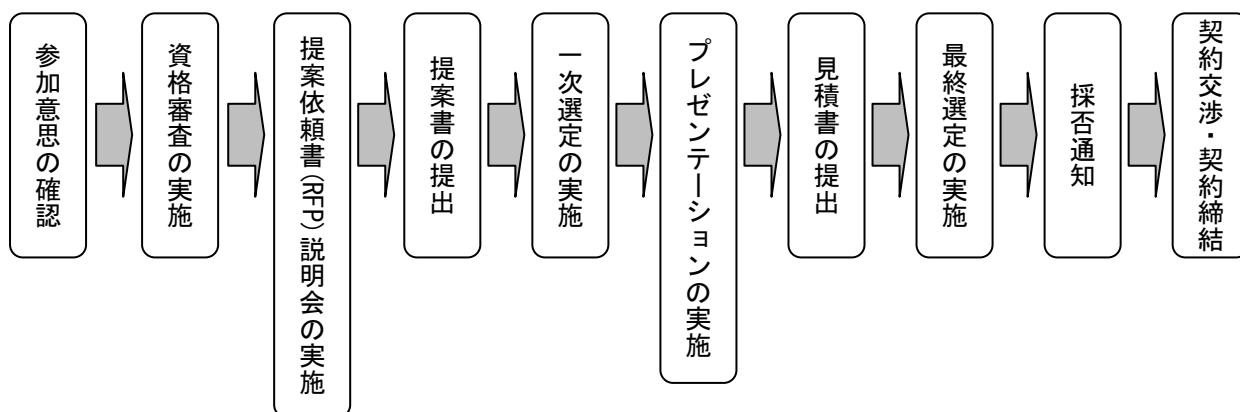
III 選定方法

弊社でプレゼンテーション前に提案書の内容と質問事項に対する回答を元に、書面上での一次選定を実施します。選定は事前に弊社にて設定した評価基準に基づき、公平厳正に実施します。

その後、提案各社からの提案書及びプレゼンテーションの内容と質問事項に対する回答を元に最終選定を実施します。選定は事前に弊社にて設定した評価基準、及び価格面から公平厳正に実施します。なお、弊社が最終選定した提案社は、その後、弊社との間で契約調整を行うものとします。

IV 公募手続き

契約までのフロー



1 公募期間

平成 24 年 4 月 16 日（月曜日）～平成 24 年 4 月 23 日（月曜日）17 時

2 参加意思の確認

次の必要書類の提出をもって参加意思の確認とさせていただきます。

(1) 必要書類

- ①公募型プロポーザル応募用紙
- ②参加資格（技術要件）申請書（スマートメーター制御管理システム）
- ③機密保持に関する誓約書
- ④最新の会社概要、決算報告書

(2) 提出方法

「公募型プロポーザル応募用紙」「参加資格（技術要件）申請書（スマートメーター制御管理システム）」を E-mail で提出いただいた上で、「機密保持に関する誓約書」「最新の会社概要、決算報告書」を公募期間内必着で郵送いただきますようお願いいたします。

①E-mail 送付先

chuden.mcms@chuden.co.jp

②書類郵送先

〒461-8680 愛知県名古屋市中区東新町 1 番地

中部電力株式会社 本店販売本部配電部次世代配電系統グループ 宛

3 資格審査の実施

IV-2-(1)の必要書類に基づき、弊社で資格審査を公平厳正に実施します。この結果、提案依頼書（RFP）説明会に参加いただく場合は、弊社から説明会への参加をご案内させていただきます。また、説明会への参加をお断りする場合においても、その旨を弊社からお知らせさせていただきます。

4 提案依頼書（RFP）説明会の実施

説明会への参加は 1 社 2 名までとさせていただきます。

(1) 日時 平成 24 年 4 月 27 日（金曜日）13:00～15:00

(2) 場所 愛知県名古屋市中区東新町 1 番地 中部電力株式会社本店（予定）

(3) 説明内容

弊社で作成しました提案依頼書（RFP）に基づき、システム要件を説明させていただきます。

5 提案書の提出・プレゼンテーションの実施

(1) 提案書の提出

- ・提出期限： 5月23日（水曜日）17時（必着）
- ・提出場所： 中部電力株式会社 本店販売本部配電部次世代配電系統グループ
- ・提出方法： 郵送または持参
- ・提出物の形態： 提案書（電子データ一式、および書面（5部））

電子データは、MS OFFICE 2007(Excel2007,Word2007,PowerPoint2007)互換データで提出いただくようお願いします。なお、提出物は返却いたしません。

(2) プレゼンテーションの実施

7 日程

- ・実施時期： 5月28日（月曜日）～6月1日（金曜日）
- ・場所： 中部電力株式会社 本店
- ・プレゼンテーション： 90分程度（提案60分、質疑30分）
- ・弊社側の出席者： 10名程度

プレゼンテーションは、「Ⅲ 選定方法」で記した、一次選定を通過した提案社に対して依頼します。日程に関しては、上記に記した期間内で、弊社から連絡させていただきます。

また、プレゼンテーション資料は、プレゼンテーション前日までに弊社提案書の提出窓口担当者に書面（20部）および電子データで提出いただくようお願いします。また当日はプロジェクター以外の必要な機材は持参いただくようお願いします。

なお、電子データは、MS OFFICE 2007(Excel2007,Word2007,PowerPoint2007)互換データで提出いただくようお願いします。

イ 実施内容

プレゼンテーション資料は提案書の抜粋版とし、提案書の目次に従って作成していただくようお願いします（提案書に含まれない内容は使用しないでください）。

プレゼンテーションの中で製品デモ等を行う場合でも、プレゼンテーション（提案）時間の中に収めてください。なお、プレゼンテーションは本システム開発プロジェクトを担当するプロジェクトリーダーが実施し、価格／費用に関する説明を含めないでください。また、プレゼンテーション資料ならびにプレゼンテーションは日本語で実施いただくようお願いします。

(3) 弊社から提案書に対する提案各社への質問事項の提示

- ・提示期限： 6月8日（金曜日）17時
- ・提示方法： 電子メール
- ・提示物の形態： MS OFFICE 2007(Excel2007,Word2007)
- ・回答締切： 6月11日（月曜日）17時（必着）

6 見積書の提出

「Ⅲ 選定方法」で記した、一次選定を通過した提案各社が、プレゼンテーションの実施後に、見積書を提出いただくようお願いします。

- ・提出期限： 6月5日（火曜日）17時（必着）
- ・提出場所： 中部電力株式会社 本店販売本部配電部次世代配電系統グループ
- ・提出方法： 郵送または持参
- ・提出物の形態： 見積書（1部）

なお、見積書の提出に際しては、「見積書」「見積根拠」ならびに弊社指定の「見積入力用シート」を提示いただきますようお願いします。また、ソフトウェア費用に加え、ハードウェア費用、および設置諸元についても提示いただきますようお願いします。

7 採否通知

提案の採否については、見積書の提出期限から1週間を目途に、提案各社営業担当者へ書面に通知させていただきます。なお、書面の受け渡し時刻は弊社から個別に連絡させていただきます。

8 提案依頼書に対する提案各社からの質問・問い合わせ

問い合わせは「RFP 質問表」により、E-mail で提案書の提出窓口に送付いただきますようお願いいたします。弊社で平日日中に質問内容を確認し、回答は質問社名を伏せて、全提案社の指定された方へ E-mail で送付させていただきます（提案各社の質問/回答の窓口となる方を指定願います）。

なお、提案各社からの質問は5月7日（月曜日）から5月16日（水曜日）まで受け付け、弊社からの最終回答を5月18日（金曜日）とさせていただきます。

9 提示資料

(1) 提供資料

- ・ 提案依頼書（RFP）
- ・ 別添資料

提供資料は書面とさせていただきます。ただし、「評価項目一覧」「見積入力用シート」「RFP 質問表」は、電子データ(Excel2007)を併せて送付させていただきます。

なお、資料の提供にあたって、IV-2-(1)「機密保持に関する誓約書」を提出いただきます。

(2) 提供資料の取扱い

提案依頼書（RFP）、別添資料については6月5日（火曜日）までに、持参もしくは郵送で返却していただくようお願いいたします。なお、必要に応じてコピーした提供資料はあわせて返却し、データの場合には削除したことを E-mail で報告していただきますようお願いいたします。

10 その他

- (1) 提出された応募書類は返却しません。
- (2) 応募書類の作成および提出に要する費用、提案依頼書（RFP）説明会への参加に要する費用、提案書の作成、プレゼンテーションの実施に要する費用等、本提案に要する費用は各社の負担となります。
- (3) 説明会へのご案内以降に、説明会への参加または提案書の提出を辞退する場合は、任意の様式で書面により申し出ていただきますようお願いいたします。

< 添付書類 >

- (1) 公募型プロポーザル応募用紙
- (2) 参加資格（技術要件）申請書（スマートメーター制御管理システム）
- (3) 機密保持に関する誓約書

< 公募に関するお問い合わせ先 >

下記アドレスに日本語でお問い合わせいただきますようお願いいたします。

chuden.mcms@chuden.co.jp

※土日のメールでのお問い合わせについては、翌営業日以降にご回答させていただきます。
あらかじめご了承ください。